

香川県警察職員用宿舎（琴平地区）賃貸人募集に係る  
企画提案方式（コンペ方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和8年4月10日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 賃貸物件 香川県警察に勤務する職員の宿舎の用途に供するための賃貸住宅
- (2) 賃貸期間 令和9年3月中～令和29年3月31日
- (3) 募集住宅 琴平町内 募集総戸数8戸（単身用8戸）

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
  - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
  - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県の県税に滞納がない者（応募書類提出時点において競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。）
- (5) 香川県内に本社（本店）を有する法人、県内に支店、営業所等の事業所を有しかつその長を代理人として香川県との商取引に係る権限を委任する旨の委任状が提出されている法人、又は県内に住所を有する個人。
- (6) 別に交付する募集説明書に示す条件の住宅を賃貸することができる者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

応募を希望する場合、募集説明書等を交付しますので、下記（1）の交付期間内に下記11に示す場所まで受け取りに来てください。

(1) 募集説明書等交付期間

（受付期間）令和8年4月10日（金）から令和8年5月13日（水）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

- (2) 応募意思表明書（様式1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を下記11の応募先まで提出してください。

## 1) 提出書類

- ①応募意思表明書（様式1）
- ②応募資格要件に適合することを証明する書類
- ③香川県税の納税証明書（未納がない旨の証明）

ただし、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

## 2) 提出方法

持参又は郵送により提出してください。

## 3) 受付期間・受付時間

### 【持参の場合】

（受付期間）令和8年4月10日（金）から令和8年5月14日（木）まで  
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

### 【郵送・メールの場合（※期間内必着）】

（受付期間）令和8年4月10日（金）から  
令和8年5月14日（木）17：15まで

※必ず送付前に電話連絡をしてください。

(3) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和8年5月19日（火）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(4) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

## 4 説明会

賃貸住宅の企画提案を実施するにあたっての説明会は開催しません。

## 5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

## 6 質問の受付及び回答方法

契約内容に関する質問がある場合は、令和8年5月14日午後5時15分までに下記11で示した場所等に対し文書で行うこと。

令和8年5月19日（火）に、応募資格要件に適合する者全員にFAXにて回答します。また、下記11の場所において閲覧に供します。

## 7 選定方法

応募の受付期間終了後、応募資格要件に適合した者を対象として説明会の開催、質問の受付を行った後、企画提案書の提出を求めます。この企画提案書について、選定委員会において審査の上、候補者を選定します。

なお、審査基準の下限の点数を1者も満たさない場合には、候補者なしとします。

## 8 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の6名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。

### (1) 評価項目

- ① 家賃（月額）
- ② 共益費・リフレッシュ費（月額）
- ③ 住宅の内容（居住面積、間取り、仕様等）
- ④ 駐車場・駐輪場（駐車可能台数等）・共用施設
- ⑤ 建設時期
- ⑥ 建設構造・設備
- ⑦ 入居時期
- ⑧ 交通利便性（勤務地までの距離等）
- ⑨ 生活利便性（周辺環境、学校区等）

### (2) 評価基準

大変優れている＝10点（5点）、優れている＝8点（4点）、普通＝6点（3点）、  
やや劣っている＝4点（2点）、劣っている＝2点（1点）

※（ ）内は、5点満点中の配点

### (3) 下限の点数の設定

下限の点数として60点を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、候補者なしとなります。

## 9 契約書作成の要否

要します。

## 10 電子契約の可否

否とします。

## 11 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県警察本部警務部会計課 施設・管財係 担当者：岡、中西

TEL：087-833-0110（内線：2282、2273）

FAX：087-831-1775

E-mail：kskaikei@pref.kagawa.lg.jp

12 スケジュール

4月10日 公告開始

5月13日 公告終了

5月14日 応募意思表明書受付締切り

5月19日 応募資格要件の確認結果通知

5月14日 質問の受付締切り

5月19日 質問への回答及び閲覧

5月28日 企画提案書受付締切り

6月上旬～中旬 審査会（プレゼンテーション実施）、企画提案書審査結果通知